

飯 監 発 第 7 号
令和3年8月25日

飯豊町長 後 藤 幸 平 様

飯豊町監査委員 伊 藤 毅

飯豊町監査委員 遠 藤 芳 昭

令和2年度飯豊町各会計歳入歳出決算意見書の提出について

地方自治法第233条第2項の規定により審査に付された「令和2年度一般会計及び特別会計」の帳簿、証書類及び決算資料等を審査したので、別紙のとおり意見書を提出します。

第1 審査の対象

1. 令和2年度 飯豊町一般会計歳入歳出決算
2. 令和2年度 飯豊町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
3. 令和2年度 飯豊町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
4. 令和2年度 飯豊町介護保険特別会計歳入歳出決算
5. 令和2年度 飯豊町訪問看護特別会計歳入歳出決算
6. 令和2年度 飯豊町介護老人保健施設特別会計歳入歳出決算
7. 令和2年度 飯豊町下水道事業特別会計歳入歳出決算
8. 令和2年度 飯豊町萩生財産区特別会計歳入歳出決算
9. 令和2年度 飯豊町豊原財産区特別会計歳入歳出決算
10. 令和2年度 飯豊町添川財産区特別会計歳入歳出決算
11. 令和2年度 飯豊町豊川財産区特別会計歳入歳出決算
12. 令和2年度 飯豊町中津川財産区特別会計歳入歳出決算

第2 審査の期日

自 令和3年6月23日 至 令和3年7月26日

第3 審査の場所

飯豊町役場監査委員室

第4 審査の概要

決算審査に付された令和2年度飯豊町一般会計及び特別会計の歳入歳出については次の事項について主眼をおき審査を行った。

1. 決算の計数は正確であるか。
2. 予算の執行が適正かつ効率的に行われたか。
3. 投資的事業については総合計画に基づいたものであるか。また、その投資効果をどのように予測しているか。将来の維持管理の検討、研究がなされているか。住民のニーズに応える順序が的確であるか否か。
4. 過去における監査の指導事項が改善されたか、若しくはその努力が見られるか。帳簿証書を精査するとともに各課、行政委員会から必要な資料の提出を求め、さらに変貌する社会経済の変化に対応した意欲的な施策が展開されているか。

第5 審査の結果

1. 一般会計

審査に付された一般会計決算の計数は正確である。また、その内容及び予算執行状況について全般的に適正であると認めた。

2. 特別会計

特別会計 1 1 会計の帳簿及び証書を精査した結果、いずれも計数は正確であり、その内容及び予算執行状況についても全般的に適正であると認めた。

飯 監 発 第 8 号
令和3年8月25日

飯豊町長 後 藤 幸 平 様

飯豊町監査委員 伊 藤 毅

飯豊町監査委員 遠 藤 芳 昭

基金の管理運用状況の審査結果について（報告）

令和2年度における基金の管理及び運用の状況について審査を実施したので、その結果を別紙のとおり報告します。

第1. 審査の対象

1. 定額の資金運用基金（3基金）

- ① 土地開発基金
- ② 畜産振興基金
- ③ 奨学資金貸与基金

2. 資金の積立基金（17基金）

- ① 財政調整基金
- ② 公共施設整備基金
- ③ 減債基金
- ④ 地域振興基金
- ⑤ いいでめざみの里応援寄附基金
- ⑥ 国民健康保険財政調整基金
- ⑦ 交通遺児等支援基金
- ⑧ 地域福祉振興基金
- ⑨ 介護保険介護給付費準備基金
- ⑩ スポーツ振興基金
- ⑪ 森林環境譲与税基金
- ⑫ 中小企業緊急災害等対策利子補給基金
- ⑬ 企業版ふるさと納税地方創生基金
- ⑭ 中津川財産区基金（一部運用基金として使用）
- ⑮ 豊原財産区基金
- ⑯ 添川財産区基金
- ⑰ 萩生財産区基金

第2. 審査の期日 令和3年6月23日 至 令和3年7月7日

第3. 審査の場所 飯豊町役場監査委員室

第4. 審査の方法

別記の「基金の運用状況の審査」及び「基金の運用状況審査要領」により、提出された資料（基金の運用状況調書様式第1号、第2号）及び関係諸帳簿等により担当職員の説明を求め、審査を実施した。

第5. 審査の結果

1. 管理運用について

関係課から提出された基金の運用状況調（様式第1号、様式第2号）及び関係諸帳簿等により、計数を整理し照合した結果、正確であり、管理運用及び事務処理についても適正で良好に執行されているものと認められた。

2. 預金管理について

積立基金は定期預金とし、運用基金については普通預金として会計管理者が管理保管している。基金から生じる利子についても条例等の規定により予算措置のうえ事務処理されている。

なお、基金運用についてもその運用を見通し、短期の定期預金とするなど、効率的保管に特段の配慮がなされている。

3. 条例、規則等との整合性について

根拠規定である条例、規則等の整備とその運用についても適切に執行されているものと認められた。

4. 具体的審査所見について

令和3年5月末日現在の基金現在高を見ると、基金総額では前年度より93,009千円少ない1,945,474千円となっている。前年度に比べ4.56%の減である。

基金の内、財政運営上随時弾力的な繰替運用が可能な、財政調整基金は457,121千円となっており、適正額の標準財政規模の10%の額のおおよそ1.1倍となっている。

一般的に自治体の預金といわれる基金は、別紙基金現在高調書小計(1)＋小計(2)に記載の通り1,275,392千円で、前年度対比で171,736千円の減となった。

令和2年度予算執行のため、繰替運用した基金の総額は1,721,100千円で、前年度対比で320,900千円の減となっている。

令和6年度以降に償還金のピークを迎えることから、特に減債基金については計画的な積立てを図られたい。